

議会だより

さがら

2012.3.29

12号

目次

- 議会のうごき……………2
こんなことが決まりました
議長の報告
- 一般質問……………6



相良北小学校 卒業式

相良村世帯数【1,672世帯】(平成24年3月末日現在)

人口……5,023人

男性……2,363人/女性……2,660人

発行/相良村議会 編集/相良村議会広報特別委員会
熊本県球磨郡相良村深水 2500-1 TEL0966-35-1038 (直通)

3月定例会
(2月17日~23日)

第5期の介護保険料が決まりました

平成24年第2回定例会

(平成24年2月17～23日)

**議案第1号 平成23年度
相良村一般会計補正予算
(第9号) 【修正可決】**

歳入歳出それぞれ7,330万1千円減額し、総額31億5,778万8千円とする補正を可決した。

主なものは財政調整基金の積立金に1,970万6千円、退職手当特別負担金として1,169万8千円を増額し、不用と見込まれる額を減額する補正。

修正動議

提出者 吉松美代議員、

賛成者 茂吉隆典、中村重道、

横山良継議員

先の議会で議決された、熊本地方検察庁平成23年12月20日付けで通知のあった被告人徳田正臣氏にかかる地方自治法違反告発被疑事件にかかる不起訴処分について、熊本検察審査会に対して審査申立をする件の委託料として50万円増額補正する動議が提出され6対4の賛成多数で可決。

賛成議員

黒木正照、中村重道、

横山良継、吉松美代、

堀川金泰、茂吉隆典議員、
反対議員
西本巴喜男、市岡千恵、
高岡重盛、友田政春議員

**議案第2号 平成23年度相
良村国民健康保険特別会
計補正予算(第3号)
【原案可決】**

歳入歳出それぞれ159万8千円減額し、総額6億9,775万7千円とする補正を可決した。

採決の結果、全員賛成で可決。

**議案第3号 平成23年度
相良村簡易水道特別会計
補正予算(第3号)
【原案可決】**

歳入歳出それぞれ880万6千円減額し、総額1億4,798万3千円とする補正を可決した。

採決の結果、全員賛成で可決。

**議案第4号 平成23年度
相良村農業集落排水特別
会計補正予算(第3号)
【原案可決】**

歳入歳出それぞれ192万6千円減額し、総額2億4,600万3千円とする補正を可決した。

採決の結果、全員賛成で可決。

**議案第5号 平成23年度
相良村森林総合研究所分
収造林特別会計補正予算
(第2号)
【原案可決】**

歳入歳出それぞれ5万8千円追加し、総額533万8千円とする補正を可決した。

採決の結果、全員賛成で可決。

**議案第6号 平成23年度
相良村介護保険特別会計
補正予算(第3号)
【原案可決】**

歳入歳出それぞれ405万7千円減額し、総額6億5,175万6千円とする補正を可決した。

採決の結果、全員賛成で可決。

**議案第7号 平成23年度
相良村後期高齢者医療特
別会計補正予算(第2号)
【原案可決】**

歳入歳出それぞれ126万4千円減額し、総額4,577万9千円とする補正を可決した。

採決の結果、全員賛成で可決。

**議案第8号 平成24年度
相良村一般会計予算
【原案可決】**

平成24年3月4日に任期満了に伴う相良村長選挙が前の予算執行となるので、新規事業や政策的経費の計上を見送り、人件費、法令等に基づく扶助費及び負担金、公債費など義務的経費や年度当初から必要とする経費及び既存施設の維持管理など経常的な経費、それに、すでに債務負担行為を設定している事業や継続費を設定している事業費など行政運営の基本的経費を中心とした、所謂骨格予算として編成。

前年度比で額にして、3億9,935万7千円、率にして13.04%減の26億6,361万8千円となった。

歳出全体を性質別では、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費は、総額で17億3,571万9千円、構成比は65.2%、前年比として7.1%の減、義務的経費以外の物件費、維持補修費、負担金及び補助金、繰越金などの経常的経費は、総額で、9億1,789万9千円、構成比で34.8%、前年後と比較して22.4%の減となった。

こんなことが決まりました

採決の結果、7対3の賛成多数で可決。
賛成議員
黒木正照、中村重道、
西本巳喜男、市岡千恵、
高岡重盛、友田政春、
堀川金泰議員
反対議員
横山良継、吉松美代、
茂吉隆典議員

**議案第9号 平成24年度
相良村国民健康保険特別
会計予算** **〔原案可決〕**

総額6億5,100万円
前年度比300万円減。

採決の結果、全員賛成で可決。

**議案第10号 平成24年度
相良村簡易水道特別会計
予算** **〔原案可決〕**

総額1億2,200万円

採決の結果、全員賛成で可決。

**議案第11号 平成24年度
相良村農業集落排水特別
会計予算** **〔原案可決〕**

総額2億5,700万円

採決の結果、全員賛成で可決。

**議案第12号 平成24年度
相良村森林総合研究所分
収造林特別会計予算** **〔原案可決〕**

総額122万円

採決の結果、全員賛成で可決。

**議案第13号 平成24年度
相良村介護保険特別会計
予算** **〔原案可決〕**

総額6億2,277万円
前年度比752万円減

採決の結果、全員賛成で可決。

**議案第14号 平成24年度
相良村後期高齢者医療特
別会計予算** **〔原案可決〕**

総額4,960万3千円

採決の結果、全員賛成で可決。

**議案第15号 相良村報酬、
費用弁償に関する条例の一
部を改正する条例の制定に
ついて** **〔原案可決〕**

提案理由

スポーツ振興法の全部改正
によって成立したスポーツ基本
法の施行に伴い、体育指導委員
の名称をスポーツ推進委員と
する必要がある。

採決の結果、全員賛成で可決。

決。

**発議第3号 地方自治法
第96条第2項の規定による
議会の議決すべき事件に関
する条例の制定について、** **〔原案可決〕**

提出者 友田政春議員
賛成者
中村重道、吉松美代議員

趣旨説明

地方自治法第2条第4項で
市町村に策定が義務付けられ
ていた基本構想が、同法の改正
により策定義務が削除された
ため、従前のおり基本構想、
基本計画を定めるにあたり、議
決事件とするため条例を制定
する必要がある。

平成24年第3回臨時会（平成24年3月28日）

**議案第16号 平成23年度
相良村一般会計補正予算
（第10号）** **〔原案可決〕**

歳入歳出それぞれ581万
4千円減額し、総額31億6,36
0万2千円とする補正を可決
した。

主なものは、財政調整基金・
利子積立金1,232万5千円、
農業振興費の生産総合事業（防
霜ファン51ha）実地区排水路整
備等に2,484万9千円を増
額し、不用と見込まれる額を減
額する補正。

採決の結果、全員賛成で可決。

**議案第17号 平成23年度
相良村国民健康保険特別
会計補正予算（第4号）** **〔原案可決〕**

歳入歳出それぞれ2,918
万2千円減額し、総額6億6,8
57万5千円とする補正を可
決した。

採決の結果、全員賛成で可決。

**議案第18号 平成23年度
相良村農業集落排水特別
会計補正予算（第4号）** **〔原案可決〕**

歳入歳出それぞれ183万
6千円減額し、総額2億4,41
6万7千円とする補正を可決
した。

採決の結果、全員賛成で可決。

**議案第19号 平成23年度
相良村介護保険特別会計
補正予算（第4号）** **〔原案可決〕**



小善 満子議長

議長の報告

日毎に暖かさが増し、桜の花も満開になりました。今回は平成24年3月13日に開催された議会全員協議会において、村執行部から説明があった事について報告いたします。

歳入歳出それぞれ36万6千円減額し、総額6億5,212万2千円とする補正を可決した。

採決の結果、全員賛成で可決。

議案第20号 平成23年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) **【原案可決】**

歳入歳出それぞれ10万円減額し、総額4,567万9千円とする補正を可決した。採決の結果、全員賛成で可決。

議案第21号 相良村条例の一部を改正する条例の制定について **【原案可決】**

提案理由

地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、個人住民税の控除対象寄付金が税法の改正により、村税条例を改正する必要がある。

内容

寄付金額を5千円から2千円に改め、村内に主たる事務所を有する法人に対する寄付金等の項目を加えた。

採決の結果、全員賛成で可決。

議案第22号 相良村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について **【原案可決】**

提案理由

介護保険法に基づき、過

去3年間の実績と今後の介護保険サービ入見込量を基に平成24年度から平成26年度までの介護保険料を見直し、算出した結果、現行保険料率では介護保険制度の健全な運営が困難であるため、保険料率を改正する必要がある。

内容

介護保険料が以下のとおり改正。

- 被保険者の区分
- 1号に掲げる者 34,200円
- 2号に掲げる者 34,800円
- 3号に掲げる者 34,200円
- 4号に掲げる者 34,200円
- 5号に掲げる者 34,800円
- 6号に掲げる者 34,800円

議案第23号 相良村営住宅条例の一部を改正する条例の制定について **【原案可決】**

提案理由

地域の自主性及び自立性

採決の結果、全員賛成で可決。

6号に掲げる者

102,600円

↓104,400円

5号に掲げる者

85,500円

↓87,000円

4号に掲げる者

68,400円

↓69,600円

(月々5,600円)

↓(5,800円)

を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定(地域自主性一括法)に伴い、公営住宅法及び公営住宅法施行令の一部が併せて改正されたため、相良村営住宅条例の一部を改正する必要がある。

内容

入居者の公募の方法で、村の防災行政無線が告知放送に変更し、関係法案の改正により、条中の号が変更になった。

採決の結果、全員賛成で可決。

1 介護保険事業に関する保険料について(保険福祉課)

平成12年度から始まった介護保険事業の保険料は、3年ごとに見直しされてきました。平成24年度は介護保険

2 農業振興事業関係について(産業振興課)

★川辺実地区排水路改修事業について

当初事業実施について

料の見直しの年度です。介護保険料は介護給付費が多くなると保険料も高くなります。今年度からの保険料は別表(5頁上)のようになります。

は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用し行う予定であったが、費用対効果の算定が難しく、事業採択が困難な状況で、単県農業農村整備事業に切り替え要望していたが、県予算に限りがあるため早期の事業完了が見込めない等の問題点があった。今回、平成23年度第4次

第5期の球磨人吉の状況

	第4期 (24年3月まで)	上昇率	第5期 (24年4月から 3年間)	(参考) H22財調県 報告値	(参考) H23財調県 報告値	(参考) 伸率 H23 / H22
錦 町	4,500	0.00	4,500	801,195,570	773,325,412	96.5
多良木町	4,900	0.00	4,900	1,097,407,384	1,128,062,162	102.8
湯 前 町	3,500	8.57	3,800	342,651,563	396,954,536	115.8
水 上 村	3,100	0.00	3,100	197,278,916	230,911,539	117.0
五 木 村	4,200	14.29	4,800	164,140,460	133,235,795	81.2
山 江 村	4,450	10.11	4,900	324,471,067	364,338,031	112.3
球 磨 村	4,600	0.00	4,600	533,361,281	565,873,300	106.1
あ さ ぎ あ り 町	4,000	17.50	4,700	1,394,085,377	1,442,272,008	103.5
人 吉 市	4,789	23.09	5,895	3,263,845,318	3,497,365,600	107.2
相 良 村	5,600	3.57	5,800	584,041,807	581,929,087	99.6

(参考) についてはH22.12～H23.11の集計分

補正予算での農業体質強化基盤整備促進事業実施について、関係課等と協議・検討した結果、これまで要望してきた事業より内容等が有利(事業実施期間、補助等)であり事業採択が可能であると思われるため今回事業実施するものである。

平成23年度事業
500万円(国庫補助55%
村費45%)

測量設計等 用地買収 電
柱移転補償 排水路工
平成25年度事業
排水路工 L=876.0m
8,300万円
国庫補助55%(4,565万円)
村費 45%(3,735万円)

※国の予算割当等で事業時期及び事業費変更の可能性があらう。

★防霜ファン設置事業について
平成24年度生産総合事業(強い農業づくり交付金)計画概要書(施設整備等関係) 本地域の主要農産物である茶において、当地域では4月の低温により霜害が発生している。霜害の防止には防霜ファンの設置が最も効

3

城南ブロック消防広域化について(総務課)

★進捗現状

果的であり、要望箇所 防霜ファンを設置することにより防霜対策の未実施率の低減につながる。また、「茶」の品質向上による主要品種指数の低減が見込まれる。

事業内容 防霜ファン73本 自動制御盤11面 鋼管柱72本
設置場所 川辺 錦町 5戸の内 相良村4戸
補助率 2分の1
個人負担 2分の1

この防霜ファンについては平成23年度事業で行うことになりました。

現在、城南ブロック消防広域化協議会において、統合の方式、本部の位置、消防体制の整備方針について協議中。

統合方式の検討
消防事務のみを共同処理する
「新たな消防組合」の設置
構成全市町村で組織される執行機関を設置
新たな消防組合の発足予定日
平成25年3月31日

区 分	八代広域行政事務組合	水俣芦北広域行政事務組合	人吉下球磨消防組合	上球磨消防組合	新たな消防組合
組合の種類	一部事務組合	一部事務組合	一部事務組合	一部事務組合	一部事務組合
構成市町村	2 八代市、氷川町	3 水俣市、芦北町、津奈木町	6 人吉市、錦町、相良村、五木村、山江村、球磨村	4 多良木町、湯前町、水上村、あさぎり町	城南ブロック 15市町村

Q

利水事業の今後は

A

国、県と協議を重ねて



横山 良継議員

言う発言があつたが確認したい。

横山議員 〓 利水事業について既設導水路案を断念したとあるが詳しく説明をしないと。

村長 〓 断念との表現でなく推進するのは不可能となつた。と言う事です。柳瀬2地区の同意がないのでは不可能との共通認識です。不可能と言う認識を持ったのは2月15日の6市町村会議で相良村土地改良区組合が利水に参加しない、下流域水利権者として同意をしないとと言う事です。断念せざる得なかつた。ギリギリの模索した6市町村長の判断であつたと言う事です。

横山議員 〓 22年2月24日の特別委員会柳瀬2地区を除外してやっていくと

村長 〓 柳瀬2地区を入れて国営は無理じゃないかという思いで5市町村長の了解のもと2地区を結果的に外すことになりました。この2地区を外さないといけないと国営で推進すると言う強い決意の中で外したという事でございます。ただその後ですね、状況が変わりましたので何度も説明会を実施致しましたけれども2地区を入れて国営でやりたい流れになってきたのは事実です。国営で進めたい強い思いの中で決断をしたというふうにご理解ください。

横山議員 〓 この事業は主人公は受益農家です。間違えないでもらいたい。以前から78回も事前協議がなされ、今回で、とうとうダメになった。受益農家に対する説明会はどうするんですか。

村長 〓 受益農家の申請事業ですので3月を目途に決定させていただきます。

Q

廻り観音橋の補助率が55%から65%に上がった理由に偽りはないか

A

65%に上がった経緯は、後で聞いた



中村 重道議員

横山議員 〓 人吉の市長さんはある集会で一歩先に行っておられる感じを受けますが。

村長 〓 本格水源を抜きに暫定水源でという事はちょっと理論的には厳しいのではと私は思っております。相良村としてどういった考えがあるかという事です。率直に申し上げまして既設導水路案をベストとしてやってきましたが土地改良の同意を頂きたい事で行き詰まった状態です。今後、国、県と相談しながら具体的な話になっていかざる

得ないと思っています。水を持つ農家のために一日でも早く水を届けたい。

横山議員 〓 水を待つ農家がいると言われたがどの位の人ですか。

村長 〓 色々なデータの取り方がありと思えますが大半の過半の方が水を待つておられる必要とされておられるというふうに認識しております。

横山議員 〓 9%ですよ。無視をしていかんと思うが9%ですよ。ところで6市町村の組織を任意の協議会方式なるものへ変える時期にきているのでは。

中村議員 〓 村長は廻り観音橋の補助率が当初55%だったが、国交省金子代議士にお願いした結果、補助率が65%に上がったと答弁されたが、その答弁に偽りがないかお尋ねしたい。

村長 〓 観音橋の補助率は55%でしたが

最終的に決定したのは65%に上がりました。もちろん事実でございます。金子代議士に相談する過程の中で補助率が上がらないかとお願いました。どの時点で決定したか詳細は私は知りません。

中村議員 村長が副大臣にお願いしたから10%上げられたのかと思います、県の機関で調査をいたしましたところ、この年度から財政の厳しい町村に特別に65%の補助率に改正なされたとの説明でした。

12月の一般質問で区長さんが傍聴に来ておられ、議員全員と職員もいる中、村長が副大臣にお願いしたから65%に上がったと偽りの答弁をしているのではないですか。どうですか。

村長 〓お答え致します。2番議員が仰られたのはですね、確かにその通りです。ですけども金子代議士にお願いして観音橋の相談をしたのは事実であります。65%に上がった経緯はその後に聞いたものですから、当初そう思っていたのです。村づくりをする上でどう関係あるのですか。いつもこういう質問でしょう。何か村づくりのためになりますか。

中村議員 〓あなたが村長の手立てで金子代議士にお願いして65%に上がった

と嘘の答弁をしているから言っているのですよ。村づくりとこれは関係ございません。

例えば職員は復命書を出しますが、村長が復命書を出してもらえる法律があつたらよいと私は思います。あなたは討論会、成人式などでも人づくり、心づくり、ルールを外れる事無くなどの言葉、村長自身がルールを外れているじゃないですか。

私は疑って、県・国の機関で調査しました。全く常識に外れた答弁なのです。村長は議場の中で総務省の勉強会と答弁され、その後の茶湯里では区長さんたちに先程のは総務省の方を接待した、自分の金でと仰つたでしょう。間違いですか。

村長 〓総務省の方との勉強会、研修ですよ。市町村長が総務省の役人の方を接待する訳もなし、接待する必要ないでしょう。全然わからないです。2番議員のその頭の中が理解できないです。

中村議員 〓村長は村の公金が何万円か知りませんが、大事なお金を使って上京し、いい加減な今の答弁、私をけなし、その答弁の時の顔色、笑って人をこまかすような態度、それが村長の職務ですか。

Q

柳瀬2地区から、土地改良区を脱退してでも、水利権を守る、署名が出ていると通知された。だから理事会にもかける必要がない。

A

理事会の代表者が公文書で出された。機関意思の決定の帳票、法律論・社会通念



茂吉 隆典議員

茂吉議員 〓決断遅すぎ、暫定方式、全部農水省。取り組みが大事、6市町村長に地権者を説得、国営で。引き伸したのは。

村長 〓不参加の認識から土地改良区の責任。

茂吉議員 〓柳瀬2地区が不参加の署名提出。土地改良区ではない、大変な間違い。水利権で、説得はない。

村長 〓代表者が公式文書、意思の決定の帳票と解釈、法律論、社会通念。既設導水案実現に努力。

茂吉議員 〓土地改良区ではない、魂胆が浅

ましい。理事会に諮っていない、柳瀬地区の要望書は脱退してでも不参加と表明。村長 〓6市町村長は国営の中で利水を実現の考え。

茂吉議員 〓国営・県営と言っていない、負担のない事業を農水省にさせる事、村長の頭がないそうですが、早急に既設の施設を、充実することが大事、議会にも意向調査の結果、柳瀬地区、断念と、説明。水利権獲得のため説得、何もしていない。今後の課題は。

村長 〓既設導水路活用案、相当のエネルギーを費やした。暫定水源はしないではなく、どういった利水か、いくつがある。人吉球磨地域基幹産業は農業、国営で水を届けたい6市町村長引き続きしたい。

茂吉議員 〓暫定水源に柳瀬2水路を取り入れて、ダム案から農水省は水路の補修改修一度もしていない。農水省は責任を取るべき、それには、村長頭切り替え

んと困る。下流域水利権者が土地改良区を離脱してでも譲らないの署名がある。意識調査でも柳瀬地区やれないと判断、議会にも説明。まだやろうとしている。私は理解出来ない、組合解散の考えは。

村長 組織の改編、事業の推進を検討。

茂吉議員 早く打ち切るかを努力したか、大切な税金を、負担金、議会が否決から6年分6千万円と事業組合が毎年1千万円近く費やし、結局断念、それを土地改良区のせいにする、卑怯です。水の欲しい農家、20人たらずが座り込み、あれだけだと、証明。

村長 既設導水路活用案が事実上不可能現況、具体的な検討、詳細はまだ。

茂吉議員 協議会方式で済む、今後の方針の中身が無いのは大変困る。道路問題で補修等の申請への対応は。

建設課長 要望を聞き内容次第で現地を確認、計画的に施行、要費用の件は、地域の班長・区長さんから申請頂くことに。区長要望は3年前から3ヶ月毎にまとめ対応策を村長・総務課長・担当関係課と協議の上翌日区長便で回答。

茂吉議員 未補修、未対応箇所は無いか。

建設課長 未対応が上四浦地区、牛駄馬地区関係、法面改良の要望は予算が必要で検討すると回答、要望件数38件。

茂吉議員 対応・対策は完全か。

建設課長 隣接地との問題・予算処置で8件分が保留、次年度以降の回答、今回は選挙等のため10月から1月分を3月か、4月に協議予定、10件分が未協議、未回答。

茂吉議員 有害鳥獣今年度被害状況は。

産業振興課長 現在サル被害4件、猪被害12件、鹿被害3件、被害面積約60a、被害額不明、その他シイタケの被害。

茂吉議員 駆除の結果は。

産業振興課長 鹿147頭、猿14頭、猪8頭、村の実地隊は箱罠2基設置、未成果。

茂吉議員 2基だけ設置か、設置の要望は。

産業振興課長 箱罠20基、くくり罠10個、貸し出しは駆除隊に6基、昨年免許者の農家に2基、8基が要望で貸し出し、村の鳥獣被害対策実地隊2基。

茂吉議員 今後、猪のタケノコ等で、要望も来るのでは、対策、計画は。

産業振興課長 国の鳥獣被害防止対策交付金で金網フェンスの設置事業を実施。晴山地区約28km、今月完成予定、上高原地区、上川辺の上で2.4km地元で自力施工の設置作業中で、最終的に上園地区まで金網フェンスを設置予定次年度も国の交付金を要望。

Q

相良村を正常化する会会報を書かれたのは村長の一番の支持者、内容にうそがありますが

A

書いた人に聞いて下さい



吉松 美代議員

〈相良村を正常化する会会報について〉

吉松議員 村内に、相良村を正常化する会会報が出ました。この内容は、違った内容があります。村長の事務所開きの時に一声をあげられたその方が人権侵害に当たるような事を書いていらつしやいます。それについてどう思われますか。

村長 これは書いた人に聞いて下さい。

吉松議員 この方は村長の一番の支持者じゃないですか。相良村に今回ついている文章に嘘があるんです。村長が

法令、条例、規約を守らず、手続をしたから、観音橋の件は業者に迷惑をかけたのです。それが一番の原因です。そして裁判が2つ訴えられ、議会からは告発されています。こんな村長どこにもいません。

〈村道廻谷線改良工事観音橋の裁判について〉

村道廻谷線改良工事観音橋に伴い、施工工事代金未払い分について、徳田村長宛に請求の裁判がなされている事についての進捗状況について

総務課長 2回の公判が行われています。第1回目が平成23年11月30日、第2回目が平成24年1月18日、第3回目が平成24年3月21日に予定されています。

吉松議員 1回目、2回目の内容を説明下さい。

総務課長 村長より代理人指定とい

う事で総務課長と建設課長で対応しているところ。1回目の公判は、相良村議会で否決となった議事録の写しを提出する事との指示がありました。第2回目の公判は、裁判長より相手方に対して証拠書類の実証不足、資料不足があり、次回までに補充する事と指示がありました。

吉松議員 裁判の名目、訴状の目的、内容について教えて下さい。

総務課長 訴状名は、請負代金請求事件で内容は1,244万553円支払えという事です。

吉松議員 その裁判で相良村としてどこまで争うのか。

総務課長 村発注の工事という事で訴えられた金額について支払う方向で対応したいと考えている。

吉松議員 訴状の内容について議会に説明があつておりません。訴状については公開出来ないという事ですが、議会に公開出来ないのか。

総務課長 相手方、裁判所に不利益が生じたり、今後の裁判に影響を与えかねないという事です。

吉松議員 裁判は公開なんでしょう。納得出来ません。

村長 公益を考慮し公開しなかった。裁判の内容は公開しようがしまいが

説明するまでもないと思つている。

吉松議員 村長は人のせいばかりしているでしょう。公開出来ないのは村長に何か不利になる様な事を書いてあるんでしょう。

〈ふれあい訪問員について〉

吉松議員 現在の訪問の状況、活動の成果について報告お願いします。

保健課長 話し相手、服薬の確認、身のまわりの片づけを主にして訪問者の不安解消、トラブル解消で二人態勢での動いている状態です。

吉松議員 ふれあい員さんの身分はどの様になつていくのか。

保健課長 訪問員さんの雇用形態は社会保険、厚生年金に加入をし訪問員の自動車の購入は役場で購入し社協に無償貸与を行っています。



鮎中間育成施設で育つた鮎を柳瀬に放流中

相良村議会6月定例会のお知らせ

6月定例会が6月中旬の予定で開会します。皆様の傍聴をお待ちしております。

インターネット録画映像開始 (翌日から見られます)

相良村議会では、以前よりインターネット上や役場村民ホールのテレビにおいて、議会ライブ中継を実施していましたが、利用者からの『いつでも見られるようにしてほしい』との要望を受け、映像の録画配信を12月1日から実施することになりました。本会議日の(※)翌日18時より休憩分のみをカットしたものを録画配信いたします。

併せて、平成23年分の定例会並びに臨時会の記録もご覧いただけますので、ぜひ、そちらもご利用下さい。

(※本会議日が金曜日の場合は、翌営業日の18時となります。)

相良村ホームページ

<http://www.vill.sagara.lg.jp/> からお入り下さい。

相良村ホーム > 相良村議会 > 相良村議会 議会中継システム

詳細につきましては、議会事務局までお尋ね下さい。

(事務局 直通35-1038)

今回の一般質問は四名の方でしたので、四名の方を掲載しております。



相良村森林組合



森林組合事務所



高性能林業機械（伐採玉切り作業中）



間伐後の林内



高性能林業機械（枝打ち玉切り機械）木材搬出作業

議会だよりでは、随時、村内施設を紹介したいと思っております。取材にお伺いする際は、ご協力とご理解をよろしくお願いいたします。

編集後記

二十三年度 相良村鮎等中間育成施設で四十九万五千四百十一尾の優秀な稚魚を放流することが出来ました。球磨川漁業協同組合、組合員一同より厚く御礼申し上げます。

今年は例年になく厳しい寒さが続きましたが、ようやく春らしくなってきました。桜の花も一気に開花し、私たちの目を楽しませてくれています。

村民の皆様には日頃より議会活動に深いご理解とご指導を賜り、心より御礼申し上げます。

議会としましては農業及び産業振興・高齢者福祉、児童福祉のため村民が安心・安全な生活を過ごすことが出来ますように村執行部へ提言をして参りたいと思っております。その事が、村民の所得向上、発展につながり精一杯努力して参ります。今後ともよろしくお願い致します。

中村 重道



相良村鮎等中間育成施設

【議会広報編集委員会】

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 吉松 美代 |
| 副委員長 | 黒木 正照 |
| 委員 | 高岡 重盛 |
| | 中村 重道 |
| | 小善 満子 |
| | 茂吉 隆典 |